

住宅耐震化促進策の抜本強化に関する緊急提言

昨年4月に発生した熊本地震では、繰り返す大きな揺れによって多くの住宅が倒壊し、多くの尊い命が奪われた。今後も、南海トラフ地震や首都直下地震については、発生の切迫性が指摘され、地震が発生すると被害は甚大なものになると想定されているが、熊本地震のような内陸直下型地震はいつどこで発生するかわからず、今や全国がこうした地震による被災の危険にさらされている。

住宅の耐震化が十分に行われなければ、地震による住宅の倒壊によって多くの命が失われるだけでなく、火災の発生や拡大、津波からの逃げ遅れ、消防活動や救急搬送の阻害にもつながるなど、複合的な災害に発展しかねない。加えて、住まいを失った被災者支援に係る膨大な公費支出が財政を圧迫し、その後の復興に大きな影響を及ぼす。住宅の耐震化は、他の様々な地震対策の前提となる、いわば“入り口”に位置付けられる最重要策であり、わが国の活力を維持していくためにも加速していかなければならない。

国は、これまでの地震を教訓に、平成32年までに住宅の耐震化率を少なくとも95%、平成37年までに耐震性が不足する住宅を概ね解消するとの目標を掲げている。しかしながら、熊本地震が発生した昨年度においてさえ、国の目標達成に必要となる住宅耐震改修戸数に到底及ばない実績に止まっており、地方公共団体のさらなる取り組みの強化も必要ではあるものの、現状の促進策では全く不十分と言わざるを得ず、早急に促進策を抜本的に拡充すべきである。

それにも関わらず、熊本地震をきっかけとした促進策の拡充措置も今年度限りとされているなど、拡充どころかむしろ縮小されてしまい、このままでは住宅の耐震化が加速どころか失速しかねない状況にある。

個人住宅の耐震対策への財政支援は、公金による私有財産形成に当たるとの意見もあるが、こうした理由でこのまま手をこまねくことは、多くの国民の生命を失うことを放置することに止まらず、被災後の復興を遅らせ、ひいてはわが国の活力を減退させてしまうこととなる。

我々全国知事会は、住宅の耐震化に係る取り組みのさらなる強化を決意し、以下について提言する。

記

- 1 住宅の耐震対策が全国的課題であることに鑑み、地方公共団体による戸別訪問などの草の根的な啓発の効果を高めるためにも、住宅の耐震対策の重要性と緊急性について、広く国民に対し、国により積極的かつ継続的に啓発を行うこと。
- 2 住宅の耐震化の対策による復旧・復興に係る公費支出の削減効果を国として定量的に評価した上で、最大のネックである住宅所有者の費用負担を軽減するため、より一層手厚い財政措置、さらに工事中の生活への支障がより少ない簡易で安価な改修工法の開発支援や迅速な評価、普及など、住宅耐震対策の抜本的な強化を図ること。

平成29年7月27日

全 国 知 事 会